

平成 30 年 4 月 13 日

都道府県協会 専務理事 各位

公益財団法人日本バスケットボール協会  
専務理事 田中 道博  
[公印省略]

運動部活動ガイドラインの周知について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当協会の活動に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 3 月にスポーツ庁より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され発表されました。スポーツ庁より JBA に周知依頼が来ましたので、各都道府県におかれましても関係各位にご周知頂けますようお願い申し上げます。

日本のバスケットボールは部活動により成長してきた経緯もあり、この影響は少なからずあると思われまます。2017 年度から JBA は育成方針具現化のために育成改革を掲げ、育成センター・リーグ戦化を進めて頂くようお願いしております。JBA はこれら育成改革事業を部活動とは切り離れた「社会教育事業」と位置づけております。

運動部活動ガイドラインでは「競技団体は、競技の普及の観点から、運動部活動が適切に行われるために必要な協力を積極的に行うとともに、選手の育成・強化を運動部活動に委ねることなく、アスリートを目指す優れた素質を有する生徒が、各地域において競技力向上に係わる専門的な指導が受けられるよう、実施体制の整備を推進する必要」との指摘がなされております。

これらを鑑み、統括競技団体である JBA としましては、都道府県において育成世代をより活性化することが競技力向上(強化)・普及にプラスになると考え、育成センター・リーグ戦化については都道府県の実情に応じて実施可能なことから実施していただけるよう、活動支援に今後とも努めてまいります。

なお、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の 5 ページに記載があります中央競技団体が作成する「運動部活動用指導手引」ですが、JBA 技術委員会にて検討・作成をしており 9 月までに発表する予定です。

都道府県協会の皆様におかれましては、日頃のご尽力に心より感謝申し上げますとともに、これからも「バスケットボールで日本を元気にする」ことに共に力を結集させていきたいと考えております。

これからも皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上

<添付資料>

1. 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定及び運動部活動の適切な運営等に係る取組の徹底について (依頼)
2. 別添 1 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン (平成 30 年 3 月スポーツ庁)
3. 別添 2 (写) 【教育関係機関通知】運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定及び運動部活動の適切な運営等に係る取組の徹底について (依頼)

【問合せ先】 公益財団法人日本バスケットボール協会  
基盤強化グループ 育成普及担当 山本・佐藤  
E-mail: [jba-youth@basketball.or.jp](mailto:jba-youth@basketball.or.jp)